

「幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案
について（照会）」
に対する利水参画者等の回答について

平成24年12月

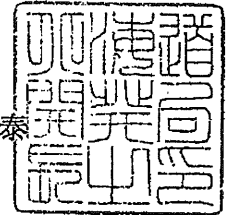
国土交通省 北海道開発局



北開局河計第30-1号
平成23年8月24日

桂沢水道企業団企業長
渡辺 孝一 殿

北海道開発局長 高松 泰



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見がない場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」に提示した複数の利水対策案に関する、利水参画者としての見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



桂水第502号
平成23年9月7日

北海道開発局長 高松 泰 様

桂沢水道企業団
企業長 渡 辺 孝



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（回答）

北開局河計第30-1号（平成23年8月24日付）にて、ご照会がありました、このことについて、下記のとおり回答致します。

記

桂沢水道企業団と致しましては、提示された複数の利水対策代替案は、幾春別川総合開発事業へ継続参加するにあたり、費用負担が大きいこと、及び地域社会への影響・実現性の問題や、効果発現の遅延等も懸念されることから、現計画の対策案による実施を強く求めるものであります。

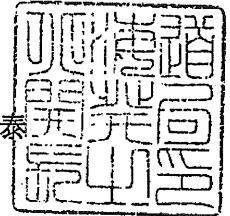
以上



北開局河計第30-2号
平成23年8月24日

北海道知事
高橋 はるみ 殿

北海道開発局長 高松 泰



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見がない場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」に提示した複数の利水対策案に関する、利水参画者としての見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



北海道開発局長 高松 泰 様

北海道知事 高橋 はるみ

幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（回答）
平成 23 年 8 月 24 日付け北開局河計第 30-2 号で照会のあったこのことについて、次のとおり回答します。

記

〔照会事項〕

「第 3 回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」に提示した複数の利水案に関する、利水参画者としての意見

〔回 答〕

- ・ 新桂沢ダムの嵩上げにより工業用水の必要容量を確保することとなつているダム基本計画に基づく現行案（建設事業費：83.5 億円）での事業継続が適当と考える。

経済部産業振興局産業振興課

苫東・石狩グループ



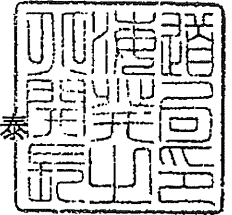


北開局河計第30-3号
平成23年8月24日

電源開発株式会社

取締役社長 北村 雅良 殿

北海道開発局長 高松 泰



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴社の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見がない場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」に提示した複数の利水対策案に関する、利水参画者としての見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



営発第40号
平成23年9月30日

北海道開発局長
高松 泰 殿

電源開発株式会社
取締役社長 北村 雅良

幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（回答）

貴職より平成23年8月24日付 北開局河計第30-3号にてご照会がありました標記の件につきまして、当社として添付のとおり回答致します。

添付書類

「幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（回答）」

幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（回答）

当社は、現在、貴局が実施する新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダムの建設に関する基本計画（当初計画平成6年8月2日建設省告示第1732号、変更計画平成20年11月7日国土交通省告示第1325号、以下「ダム基本計画」という。）に基づく幾春別川総合開発事業に発電参画しており、当事業の進捗に併せ、新桂沢発電所計画（最大出力16,800kW）を進める予定としています。

今般、「第3回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において、新規利水（水道用水、工業用水）および流水の正常な機能の維持について、複数の利水代替案が示されているところですが、当社としては、現行の新桂沢発電所計画に影響を及ぼす対策案については、回避して頂きたいと考えております。

今回、お示し頂いているいずれの代替案につきましても、現計画である「ダム再開発（かさ上げ）」に対し、大幅な事業費の増嵩および事業進捗の遅れが見込まれているとともに、ダムのかさ上げを実施しないことで、最大出力16,800kWに必要な有効落差の確保が困難になるなど、現行の新桂沢発電所計画に大きな影響を及ぼすものであります。

従いまして、当社としましては、いずれの利水代替案でもなく、現行のダム基本計画に沿ったダム再開発（かさ上げ）案での事業を進めていただきますよう要望致します。

以上



北開局河計第30-4号
平成23年8月24日

農業水産部長 殿

建設部長

幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（照会）

国土交通大臣から幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされたので、利水対策案の検討を進めるに当たり、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

記

石狩川流域の市町村（別紙）における、水需要合理化に係る土地改良事業予定の有無

（発議 河川計画課 企画係）

別紙 (石狩川流域の市町村一覧)

札幌市
旭川市
夕張市
岩見沢市
美唄市
芦別市
江別市
赤平市
三笠市
千歳市
滝川市
砂川市
歌志内市
深川市
富良野市
恵庭市
北広島市
石狩市
当別町
新篠津村
南幌町
奈井江町
上砂川町
由仁町
長沼町
栗山町
月形町
浦臼町
新十津川町
秩父別町
妹背牛町
雨竜町
北竜町
沼田町
鷹栖町
東神楽町
当麻町
比布町
愛別町
上川町
東川町
美瑛町
上富良野町
中富良野町
南富良野町
幌加内町



北開局農計第186号
平成23年 9月16日

建設部長 殿

農業水産部長

幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（回答）

平成23年8月24日付け北開局河計第30-4号で依頼のありましたこのことについては、現時点で国営土地改良事業の計画がない旨、回答します。

（発議 農業計画課計画第2係）



北開局河計第30-5号

平成23年8月24日

北海道 農政部長 殿

北海道開発局 建設部長



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見がない場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

石狩川流域の市町村（別紙）における、水需要合理化に係る土地改良事業予定の有無

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)

別紙 (石狩川流域の市町村一覧)

札幌市
旭川市
夕張市
岩見沢市
美唄市
芦別市
江別市
赤平市
三笠市
千歳市
滝川市
砂川市
歌志内市
深川市
富良野市
恵庭市
北広島市
石狩市
当別町
新篠津村
南幌町
奈井江町
上砂川町
由仁町
長沼町
栗山町
月形町
浦臼町
新十津川町
秩父別町
妹背牛町
雨竜町
北竜町
沼田町
鷹栖町
東神楽町
当麻町
比布町
愛別町
上川町
東川町
美瑛町
上富良野町
中富良野町
南富良野町
幌加内町



<公印省略>

計画第 416号
平成23年9月22日

北海道開発局 建設部長 様

北海道農政部長

幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（回答）

日頃、道営農業農村整備事業の推進に当たってご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年8月24日付け北開局河計第30-5号で照会のありました標記の件について、次のとおり回答します。

記

<照会事項>

石狩川流域46市町村における水需要合理化にかかる土地改良事業予定の有無について

<回答内容>

道営農業農村整備事業の実施に向けて、平成23年度に事業計画の樹立を行っている地区のうち、照会事項に該当する事業の予定はありません。

[連絡先] 農村振興局農村計画課
計画調整グループ



北開局河計第30-6号

平成23年8月24日

北海道 環境生活部長 殿

北海道開発局 建設部長



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見がない場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

石狩川流域の市町村（別紙）における、水需要合理化を伴う水道事業の広域化に関する事業計画の予定の有無

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)

別紙（石狩川流域の市町村一覧）

札幌市
旭川市
夕張市
岩見沢市
美唄市
芦別市
江別市
赤平市
三笠市
千歳市
滝川市
砂川市
歌志内市
深川市
富良野市
恵庭市
北広島市
石狩市
当別町
新篠津村
南幌町
奈井江町
上砂川町
由仁町
長沼町
栗山町
月形町
浦臼町
新十津川町
秩父別町
妹背牛町
雨竜町
北竜町
沼田町
鷹栖町
東神楽町
当麻町
比布町
愛別町
上川町
東川町
美瑛町
上富良野町
中富良野町
南富良野町
幌加内町



環境第1237号
平成23年9月26日

北海道開発局建設部長 様

北海道環境生活部長

幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（回答）

平成23年8月24日付け北開局河計第30-6号で照会のありましたこのことについて、由仁町上水道事業の平成18年度の水道事業経営変更認可申請において、平成25年度から町の行政区域を越えた広域化により既得水利の合理化をともなう事業計画が予定されています。

なお、他の市町村については、現時点で、既得水利の合理化を伴う水道事業の市町村の行政区域を越えた広域化に関する事業計画が予定されている、水道法に基づく認可申請・届出はありません。

環境局環境推進課水道グループ



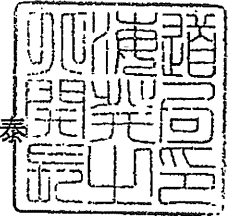
北開局河計第30-7号

平成23年8月24日

北海道電力株式会社

取締役社長 佐藤 佳孝 殿

北海道開発局長 高松 泰



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴社の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見がない場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

芦別ダム、野花南ダム、雨竜第一ダム、雨竜第二ダムの発電容量の一部を買い上げて新規利水の対策案とすることに関する見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



北電水第 55 号

平成 23 年 8 月 31 日

北海道開発局長

高 松 泰 殿

北海道電力株式会社

取締役社長 佐藤 佳 孝



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（回答）

平成 23 年 8 月 24 日付け北開局河計第 30-7 号にて照会のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答致します。

意見照会内容

芦別ダム、野花南ダム、雨竜第一ダム、雨竜第二ダムの発電容量の一部を買い上げて新規利水の対策案とすることに関する見解

回答

- 水力発電は、純国産の再生可能エネルギーとして、また、発電時に温室効果ガスである CO₂ を排出しないクリーンエネルギーとして我が国のエネルギー政策上、重要な位置づけであります。
- ダムを伴った貯水池式や調整池式の発電所においては、その発電容量により電力需給が逼迫する時期の供給力確保、急激な需要変動に対する追従性、電力系統の安定運用に重要な役割を担うものであります。
- 今後、太陽光・風力等の出力変動の大きい再生可能エネルギーの導入が拡大されることが予想され、このような発電容量を持ち系統調整力を発揮できる水力発電の重要性は更に高まることが予想されます。
- 芦別ダム、野花南ダム、雨竜第一ダム及び雨竜第二ダムの発電容量の買い上げを行うことは、貴重な水力エネルギーを利用することが出来なくなり、電力の安定供給に大きな影響を与える可能性がある本対策案に対しては同意できません。



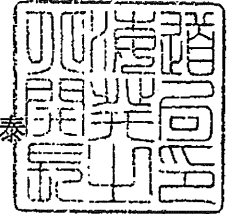
北開局河計第30-8号

平成23年8月24日

札幌市長

上田 文雄 殿

北海道開発局長 高松 泰



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見がない場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 貴殿が所有する石狩川水系の水利権（上水道）の見通しに関する見解
- 2 定山溪ダムのダム使用权（上水道）を振り替えて新規利水の対策案とすることに関する見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



札水計第 360 号
平成 23 年 8 月 31 日


北海道開発局長
高松 泰 様

札幌市長 上田 文雄



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について (回答)

平成 23 年 8 月 24 日付け北開局河計第 30-8 号にて照会ありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

(担当：札幌市水道局給水部計画課 )

1 貴殿が所有する石狩川水系の水利権（上水道）の見通しに関する見解

<回答>

今後も既存の水利権を有効に活用し全て使用する予定です。

2 定山溪ダムのダム使用権（上水道）を振り替えて新規利水の対策案とすることに関する見解

<回答>

今後進めていく事業において定山溪ダムのダム使用権を使用する予定がありますので、当該ダム使用権を振り替える余地はないと考えております。

以上



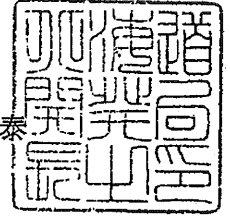
北開局河計第30-9号

平成23年8月24日

中空知広域水道企業団企業長

前田 康吉 殿

北海道開発局長 高松 泰



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見がない場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

滝里ダムのダム使用权（上水道）を振り替えて新規利水の対策案とすることに関する見解

〈連絡先〉

建設部・河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)

写

中広水工 第 50号

平成23年8月29日

北海道開発局長 高 松 泰 様

中空知広域水道企業団

企業長 前 田 康



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について (回答)

平成23年8月24日付北開局計第30-9号にて照会のありました標記の件に関し、
下記のとおり回答いたします。

記

滝里ダムの使用权(上水道)を振り替えて新規利水の対策案とすることに関する見解

(回答)

当該ダム使用权を譲渡する意向はありません。



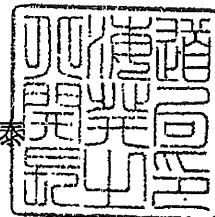
北開局河計第30-10号

平成23年8月24日

旭川市長

西川 将人 殿

北海道開発局長 高松 泰



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見がない場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 貴殿が所有する石狩川水系の水利権（上水道）の見通しに関する見解
- 2 忠別ダムのダム使用权（上水道）を振り替えて新規利水の対策案とすることに関する見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



旭水事 第 57 号
平成 23 年 9 月 12 日

北海道開発局長 高松 泰 様

旭川市長 西川 将人



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について (回答)

平成 23 年 8 月 24 日付け北開局河計第 30-10 号にて照会のありました標記の件に関し、別紙のとおり回答いたします。

1. 当市が所有する石狩川水系の水利権（上水道）の見通しに関する見解

当市が所有する石狩川水系の水利権（上水道）は今後とも必要と考えており、現状では減量する予定はございません。

2. 忠別ダムのだム使用権（上水道）を振り替えて新規利水の対策案とすることに関する見解

貴職が検討されている「忠別ダムのだム使用権（上水道）を振り替えて新規利水の対策案」とすることにつきましては、現在のところ水道水源の現行の利水計画に基づき事業継続を図っていく所存であり、「振り替えることにはならない」と考えております。



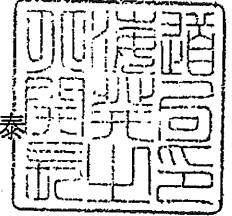
北開局河計第30-11号

平成23年8月24日

北海土地改良区

理事長 眞野 弘 殿

北海道開発局長 高松 泰



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（照会）

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道開発局では、国土交通大臣から幾春別川総合開発事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされ、「第3回 幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において複数の利水対策案を提示しました。

つきましては、今後の利水対策案の検討を進めるに当たり貴殿の御見解を参考にさせていただきたいので、下記の事項について御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、御意見がない場合につきましても、その旨御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 桂沢ダムの再開発（掘削）を行い新規利水及び流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解
- 2 旧美唄川からの導水を行い流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

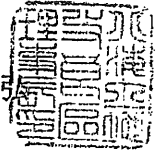
TEL 011-709-2311(内線 5297)



北土第 57～9 号
平成 23 年 8 月 30 日

北海道開発局長 高松 泰 殿

北海土地改良区理事長
眞野



幾春別川総合開発事業に代わる利水対策案について（回答）

平成 23 年 8 月 24 日付け北開局河計第 30-11 号にて照会のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答します。

記

- 1 桂沢ダムの再開発（掘削）を行い新規利水及び流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解

当土地改良区に係るかんがい用水に悪影響を及ぼさない対策でなければ同意しかねます。

- 2 旧美唄川からの導水を行い流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解

当土地改良区が保有している旧美唄川における水利権に悪影響を及ぼさない対策でなければ同意しかねます。